# 資料編

財務の状況	
貸借対照表	4
損益計算書	42
注記表	43
剰余金処分計算書	55
財務諸表の正確性等にかかる確認 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	56
会計監査人の監査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
主要な経営指標の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	57
利益及び利益率	58
信用事業	
信用事業粗利益の内訳と信用事業粗利益率/資金運用収支の内訳と利鞘 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	59
資金運用収支の増減/役務取引等収支の内訳/その他事業直接収支の内訳 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	60
貯金	
貯金平均残高/固定金利·変動金利別定期貯金残高 ·····	6
貸出金等	
貸出種類別平均残高/固定金利・変動金利別貸出金残高/貸出金の担保別残高/債務保証見返額の担保別残高/貸出金の使途別残高	62
貸出金業種別残高	63
主要な農業関係の貸出金残高	60
①営農類型別	
②資金種類別	
農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	64
元本補てん契約のある信託に係る貸出金の農協法に基づく開示債権の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	65
貯貸率/貸倒引当金の増減額/貸出金償却額	65
有価証券他	
有価証券平均残高/商品有価証券平均残高	66
有価証券の残存期間別残高/貯証率	67
有価証券の時価情報	68
①有価証券の時価情報	
②金融等デリバティブ取引の評価損益	
③金銭の信託の時価情報	
内国為替取扱実績	68
預かり資産の状況	68
共済事業取扱実績	
長期共済新契約高/長期共済保有高/医療系共済の共済金額保有高/介護系その他の共済の共済金額保有高	69
年金共済の年金保有高/短期共済新契約高/共済契約者数および被共済者数	70
購買·販売事業取扱実績	
購買品(生産資材)取扱実績/販売品取扱実績	7
自己資本の充実の状況	
自己資本の充実の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	72
①自己資本の構成に関する事項	
自己資本の充実度に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	75
①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳	

	信用リスクに関する事項	78
	①標準的手法に関する事項	
	②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高	
	③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
	④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額	
	⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高	
	信用リスク削減手法に関する事項	86
	①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	
	②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	87
	証券化エクスポージャーに関する事項	87
	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	87
	①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	
	②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価	
	③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益	
	④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	
	(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)	
	⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)	
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	88
	金利リスクに関する事項	89
	①金利リスクの算定手法の概要	
	②金利リスクに関する事項	
連	結情報	
	(1) グループの事業系統図	9
	(2) 子会社等の状況	9
	(3) 連結事業の概況	92
	(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	92
	(5) 連結貸借対照表	93
	(6) 連結損益計算書	92
	(7) 連結注記表	
	(8) 連結剰余金計算書	107
	(9) 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	107
	(10) 連結事業年度の事業別経常収益等	107
	(11) 連結自己資本の状況	107
J	Aあいち中央の組織	
	地区、組合員数、出資口数	112
	役員の状況、職員数、会計監査人の名称 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	113
	組織図	]]2
	信用店舗網·ATMのご案内 ·····	115
	主な施設一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	117

### 【記載金額の端数処理】

記載金額の単位未満を切り捨てて表示しており、金額が単位未満の科目については「O」で表示しています。 また、取引があるものの期末に残高のない勘定科目については、「-」で表示しています。

### 【数値の3年分の表示について】

当JAでは、より長期的に数値傾向が把握できるよう3年分の数値を表示しております。

# 財務の状況

# ■貸借対照表

41

(単位:百万円)

資				負債及び純資産			
科目	令和4年度	令和3年度	令和2年度	科 目	令和4年度	令和3年度	令和2年度
1.信用事業資産	1,057,675	1,047,162	1,031,016	1.信用事業負債	1,035,855	1,023,542	1,007,358
(1) 現金	1,554	1,524	1,518	(1) 貯金	1,031,634	1,019,398	1,002,857
(2) 預金	809,986	804,930	807,398	(2) 借入金	2,776	2,699	2,685
(3) 有価証券	83,589	77,224	62,457	(3) その他の信用事業負債	1,444	1,444	1,815
国債	51,458	43,913	26,995	2.共済事業負債	2,803	3,010	2,500
地方債	12,386	12,993	13,403	(1) 共済資金	1,566	1,843	1,304
政府保証債	1,071	1,120	1,539	(2) 未経過共済付加収入	1,217	1,147	1,167
社債	16,188	16,540	17,647	(3) 共済未払費用	9	9	18
受益証券	2,484	2,656	2,871	(4) その他の共済事業負債	10	10	9
(4) 貸出金	157,526	158,326	154,766	3.経済事業負債	2,175	2,127	2,202
(5) その他の信用事業資産	5,180	5,344	5,416	(1) 経済事業未払金	779	815	726
(6) 貸倒引当金	△ 161	△ 188	△ 542	(2) 経済受託債務	1,211	1,132	1,276
2.共済事業資産	11	43	38	(3) その他の経済事業負債	183	178	199
(1)共済貸付金	0	0	0	4.雑負債	2,333	2,392	2,266
(2) 共済未収利息	0	0	0	5.諸引当金	1,917	2,118	2,332
(3) その他の共済事業資産	11	43	37	(1) 賞与引当金	286	300	302
(4) 貸倒引当金	-	-	_	(2) 退職給付引当金	850	965	1,057
3.経済事業資産	3,513	3,342	3,366	(3) 役員退職慰労引当金	70	59	48
(1)経済事業未収金	1,652	1,555	1,443	(4) ポイント引当金	24	26	71
(2) 経済受託債権	1,143	1,053	1,227	(5) 特例業務負担金引当金	685	766	851
(3) 棚卸資産	648	660	623	負債の部 合計	1,045,085	1,033,190	1,016,659
(4) その他の経済事業資産	94	87	86	1.組合員資本	62,652	60,599	58,206
(5) 貸倒引当金	△ 25	△ 15	△ 14	(1)出資金	3,605	3,589	3,579
4.雜資産	1,096	1,182	1,207	(2) 利益剰余金	59,053	57,018	54,632
5.固定資産	13,123	13,771	13,841	利益準備金	14,391	14,391	13,891
(1)有形固定資産	13,039	13,672	13,750	その他利益剰余金	44,661	42,627	40,741
(2)無形固定資産	84	99	91	特別積立金	24,510	23,710	23,080
6.外部出資	29,057	28,006	26,761	目的積立金	17,537	15,917	14,980
7.繰延税金資産	1,595	774	369	当期未処分剰余金	2,613	2,999	2,680
				(うち当期剰余金)	2,176	2,527	2,234
				(3) 処分未済持分	△ 6	△ 8	△ 6
				2.評価·換算差額等	△ 1,663	493	1,734
				(1) その他有価証券評価差額	△ 1,663	493	1,751
				(2) 繰越ヘッジ損益	_	_	△ 16
				純資産の部 合計	60,988	61,093	59,940
資産の部 合計	1,106,074	1,094,283	1,076,600	負債及び純資産の部 合計	1,106,074	1,094,283	1,076,600

# ■損益計算書

科目	令和4年度	令和3年度	令和2年度	科 目	令和4年度	令和3年度	令和2年度
事業総利益	12,678	12,846	12,497	(15) 高齢者福祉事業収益	634	614	598
事業収益	18,372	17,950	19,793	(16) 高齢者福祉事業費用	22	22	23
事業費用	5,693	5,104	7,296	高齢者福祉事業総利益	612	591	575
(1)信用事業収益	7,769	7,495	7,651	(17) 加工事業収益	584	534	660
資金運用収益	7,310	7,218	7,375	(18) 加工事業費用	466	434	546
(うち預金利息)	(4,908)	(5,114)	(5,170)	加工事業総利益	117	99	114
(うち有価証券利息)	(583)	(443)	(457)	(19) 指導事業収入	54	48	54
(うち貸出金利息)	(1,362)	(1,418)	(1,458)	(20) 指導事業支出	188	176	158
(うちその他受入利息)	(456)	(241)	(288)	指導事業収支差額	△ 133	△ 128	△ 103
役務取引等収益	203	207	207	2.事業管理費	9,872	9,888	9,962
その他事業直接収益	-		_	(1) 人件費	6,526	6,545	6,638
その他経常収益	255	70	67	(2) 業務費	1,326	1,291	1,281
(2) 信用事業費用	807	507	1,060	(3) 諸税負担金	373	358	378
資金調達費用	252	367	535	(4) 施設費	1,619	1,627	1,638
(うち貯金利息)	(233)	(308)	(465)	(5) その他事業管理費	27	65	24
(うち給付補填備金繰入)	(14)	(29)	(44)	事業利益	2,806	2,957	2,535
(うち借入金利息)	(0)	(0)	(0)	3.事業外収益	763	592	548
(うちその他支払利息)	(3)	(29)	(24)	4.事業外費用	171	35	36
役務取引等費用	55	59	59	経常利益	3,398	3,514	3,046
その他事業直接費用	96	-	_	5. 特別利益	2	_	11
その他経常費用	403	80	466	6. 特別損失	425	99	56
(うち貸倒引当金繰入額)	_	_	_	税引前当期純利益	2,975	3,414	3,001
(うち貸倒引当金戻入益)	(△26)	(△354)	(△0)	7. 法人税・住民税及び事業税	806	823	695
言用事業総利益	6,961	6,988	6,590	8. 法人税等調整額	△ 6	63	70
(3) 共済事業収益	2,390	2,605	2,598	当期剰余金	2,176	2,527	2,234
(4) 共済事業費用	92	98	114	当期首繰越剰余金	437	408	374
共済事業総利益	2,297	2,506	2,484	会計方針の変更による累積的影響額	-	_	_
(5) 購買事業収益	4,469	4,164	5,678	会計方針の変更を反映した当期首繰越剰余金	-	_	_
(6) 購買事業費用	3,352	3,112	4,565	税効果調整積立金取崩額	-	63	70
講買事業総利益	1,117	1,051	1,113	リスク対策積立金取崩額	-	-	_
(7) 販売事業収益	1,561	1,480	1,508	当期未処分剰余金	2,613	2,999	2,680
(8) 販売事業費用	581	535	575				
販売事業総利益	979	945	933				
(9) 保管事業収益	29	30	29				
(10) 保管事業費用	0	0	0				
 保管事業総利益	29	30	29				
(11) 利用事業収益	746	767	829				
(12) 利用事業費用	345	339	409				
利用事業総利益	401	428	420				
(13) 宅地等供給事業収益	299	338	346				
(14) 宅地等供給事業費用	4	5	5				
 宅地等供給事業総利益	295	332	340				

### **注記表**(令和4年度)

### 1.重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1)資産の評価基準及び評価方法

①有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法は、有価証 券の保有区分ごとに次のとおり行っています。

· 子会計株式...... …移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの… ・・時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定しています。)

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

### ②棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおり行っています。

・売価還元法による原価法(収益性の低下による - 購買品(店鋪在庫) 簿価切下げの方法) 購買品(店舗在庫以外). …移動平均法による原価法(収益性の低下による

簿価切下げの方法) ・個別法による原価法 (収益性の低下による簿価 購買品(大型農機)

切下げの方法) その他の棚卸資産(店舗在庫以外)…最終仕入原価法による原価法(収益性の

低下による簿価切下げの方法)

### (2)固定資産の減価償却方法

#### ①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法により償却しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した 建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属 設備及び構築物については、定額法により償却しています。

なお、カントリー・ライス施設 (安城以外) については、平成23年4月1日以 降に取得したものより定額法を採用しています。

主な耐用年数は以下の通りです。

5年~50年 建物 機械装置 2年~15年

### ②無形固定資産

定額法によっています。

なお、借地にかかる造成費等は、残存価額をOとして、見込借地期間で均等 償却しています。また、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における 利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却しています。

リース期間を耐用年数とし、残存価額をOとする定額法により償却しています。 (3)引当金の計 ト基準

### ①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている自己査定基準及び決算基準に則り、次 のとおり計上しています。

個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事 実が発生している債務者(破綻先)及びそれと同等の状況にある債務者(実質 破綻先)にかかる債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証に よる回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破 綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)にかかる債権につ いては債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控 除し、その残額のうち、債務者の支払能力を判断し、必要と認める額を計上し ています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近の返済実績に基 づき回収可能額を算定しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年 間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の平均値に基づき損失率を求め、これ に将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資管理課が資産査定を実 施し、当該部署から独立した検査部が査定結果を監査しており、その査定結果 に基づいて、上記の引当を行っています。

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち支給対象 期間が今年度に帰属する額を計上しています。

### ③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金 資産の見込額に基づき、計上しています。

### ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に 帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

### イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度末の発生時における職員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数 (5年) による定額法により按分した額を、そ れぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

### ④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく 期末要支給額を計上しています。

### ⑤ポイント引当金

43

産直事業を主体として組合員・利用者との関係強化等を目的とする産直ポイ ント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用の発 生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上し ています。

#### ⑥特例業務負担金引当金

特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると 見込まれる額を計上しています。

### (4)収益及び費用の計上基準

#### ①収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主 な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、以下のとおりです。

#### ア 購買重業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給す る事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務 を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点 で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

### イ. 販売事業

#### i ) 委託販売取引

組合員が生産した農畜産物の販売を受託し、当組合が集荷して卸売市場 等に販売する取引であり、当組合は利用者等との契約に基づき、農畜産物 を卸売市場等に売り渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行 義務は、農畜産物の卸売市場等への売渡し時点で充足することから、当該 時点で収益を認識しています。

組合員が生産した農畜産物を業者等に販売する取引であり、当組合は農 畜産物を業者等に売り渡す義務を負っています。この業者等に対する履行 義務は、農畜産物の売り渡し時点で充足することから、当該時点で収益を 認識しています。

#### ウ. 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当 組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この 利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することか ら、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

### 工. 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の 施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に 基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務 は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を 認識しています。

#### 才. 宅地等供給事業

### i)土地·アパート·駐車場等を管理する事業

組合員が所有する土地・アパート・駐車場等を管理する事業であり、当 組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。こ の利用者等に対する履行義務は、管理期間にわたって充足することから、 当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

## ii) 宅地等の売渡しの仲介サービス事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の引渡しの仲介サービス事業であり、 利用者等との契約に基づいて当該役務を供給する履行義務を負っています。 この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡し が完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点 で収益を認識しています。

### 力. 高齢者福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・訪問看護・ケアプラン作 成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契 約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行 義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時 点で収益を認識しています。

組合員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・飲料・加工食品等を製造して 販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を 引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、加工品の 引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

### (5)消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。

(6)計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額が百万円未満の科目 については「0」で表示しています。

### (7)その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

### ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業相互間取引の相殺表示を 行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業相互間の 内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行 規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しております。

②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している 場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、 販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合 には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

### 2.会計方針の変更に関する注記

### (1)時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

当組合は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。) を当事業年度の

### 財務の状況

期首から適用し、 時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取り扱 いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたっ て適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響 はありません。

### 3.会計上の見積りに関する注記

(1)貸出金等の一般貸倒引当金計上にあたっての貸倒実績率の補正

① 当事業年度の計算書類に計トした一般貸倒引当金: 114百万円

#### ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸出金などの一般貸倒引当金は、過去の実績をもとにした貸倒実績率を算出 し、これに将来見込み等必要な修正を行ったうえで計上しています。将来見込 み等必要な修正は、当組合の貸出金のポート・フォリオ、主な内訳及び過去の 貸倒状況や地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等に起因す る貸倒リスクを合理的に見積っています。このうち、地域の人口動向・地価動向、 主要貸出業種の収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な地 域経済状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影 響を与える可能性があります。

### (2)固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した減損損失:424百万円

### ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合、当該資産グループの将来キャッ シュ・フローを見積り、減損を認識するか否かを判定しています。 当該将来 キャッシュ・フローは、地域の人口動向、経済情勢等組合の外部要因に関する 情報や組合が作成した内部資料(過去実績、収支見込み等)をもとに作成した 中長期計画及び事業計画の数値を基礎として、各資産グループの現在の使用状 況や合理的な使用計画等を考慮して見積っています。このうち、地域の人口動 向、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、地域情勢、将来 の不確実な経済状況及び組合の経営状況等により、翌年度以降の計算書類にお いて計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### (3)繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額:1,602百万円 (繰延税金負債相殺前) ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、翌年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所 得の見積り額を限度とし計上しています。

翌年度以降の課税所得の見積りについては、地域の人口動向、経済情勢等組 合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料(過去実績、収支見込み 等)をもとに作成した中長期計画及び事業計画を基礎として、当組合が将来獲 得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。 このうち、 地域の人口動向、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将 来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって将来の課 税所得が見積りと異なった場合には、翌年度以降の計算書類において認識する 繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 4.貸借対照表に関する注記

### (1)固定資産の圧縮記帳額

固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は808百万円であり、 その内訳は次のとおりです。

246百万円 建物付属設備 建物 6百万円 その他の固定資産 426百万円 十世 128百万円 無形固定資産 0百万円

### (2)リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表上に計上した固定資産の他、リースにより使用している重要な資産 として、金融窓口端末装置(WM)、業務車両があります。

### (3)貸付有価証券

合計

期末に消費貸借契約により貸し付けている有価証券は次のとおりです。

貸借対照表計上額 科目 1.104百万円 国債

### (4)子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 82百万円

1 104百万円

・子会社等に対する金銭債務の総額 1,735百万円

(5)役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の総額 ・理事及び監事に対する金銭債権の総額 405百万円

・理事及び監事に対する金銭債務の総額

(6)農協法等開示債権の状況

(単位:百万円 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 176 危険債権 254 三月以上延滞債権 貸出条件緩和債権 合 計

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再 生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債 権及びこれらに準ずる債権です。

②危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及 び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができ ない可能性が高い債権(破産更生債権及びごれらに準ずる債権を除く。)です。

遅延している貸出金です。(上記①及び②の債権を除きます。)

金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有 利となる取決めを行った貸出金です。(上記①、②、③の貸出金を除きます。) ⑤なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

### 5. 損益計算書に関する注記

(1)子会社等との取引高の総額

(単位:百万円)

. ,		(羊瓜・ロ/バ バ
	収益	費用
事業取引高	30	0
事業取引以外の取引高	76	3
総額	106	3

### (2)減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グ ループの概要

当期に減損損失を認識した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途	種類				
碧南農機サービスセンター	農機事業施設	建物、土地、その他固定資産				
桜井農機サービスセンター	農機事業施設	建物、土地				
燃料センター	燃料事業施設	建物、土地、その他固定資産等				
自動車センター	自動車整備販売 事業施設	建物、土地、その他固定資産等				
ファーマーズマーケットでんまぁと安城西部	直売所施設	建物、その他固定資産				
ファーマーズマーケットでんまぁと刈谷南	直売所施設	建物、土地、その他固定資産等				
産直センター安城東部	直売所施設	土地、その他固定資産				
産直センター「道の駅」デンパーク安城	直売所施設	その他固定資産				
ファーマーズマーケットでんまぁと安城北部	直売所施設	建物、その他固定資産等				
産直センター刈谷北部	直売所施設	建物、その他固定資産				
産直センター安城桜井	直売所施設	その他固定資産				
資産相談センター	開発事業施設	建物、土地、その他固定資産等				
福祉健康相談センター(福祉安城南)	福祉事業施設	建物、土地、その他固定資産等				
デイサービス刈谷南(福祉刈谷南)	福祉事業施設	建物、土地、その他固定資産等				
デイサービス碧南(福祉碧南)	福祉事業施設	建物、土地、その他固定資産等				
デイサービス安城北(福祉安城北)	福祉事業施設	建物、土地、その他固定資産等				
旅行センター	旅行事業施設	土地、その他固定資産等				
<b>単紹合け 東米姿をについてけ継续的が原すの何根を伝っているまた (また)※</b>						

当組合は、事業資産については継続的な収支の把握を行っている支店(本店営業 部を含む)・生活店舗・給油所・福祉関連施設・農機センターを、遊休資産及び賃貸 不動産については各資産をグループの最小単位としています。また、営農センター、 カントリーエレベーター、ライスセンター、育苗施設については管轄地区の共用資 産とし、本店、地区の共用資産以外の農業関係等の共同利用施設についてはJA全 体の共用資産としています。

### ②減損損失の認識に至った経緯

農機事業施設、燃料事業施設、自動車整備販売事業施設、直売所施設、開発 事業施設、福祉事業施設、旅行事業施設は、営業収支が2期連続赤字であると 同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価 額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③特別損失に計上した減損損失の金額及び主な固定資産等の種類ごとの減損損 失の内訳

碧南農機サービスセンター

11百万円 (建物0百万円、土地11百万円、その他固定資産0百万円)

桜井農機サービスセンター

1百万円 (建物0百万円、土地1百万円) 燃料ヤンター

2百万円 (建物1百万円、土地1百万円、その他固定資産等0百万円) 白動車ヤンター

0百万円 (建物0百万円、土地0百万円、その他固定資産等0百万円)

ファーマーズマーケットでんまぁと安城西部 49百万円 (建物22百万円、その他固定資産26百万円)

ファーマーズマーケットでんまぁと刈谷南

189百万円 (建物115百万円、土地40百万円、その他固定資産等33百万円) 産直センター安城東部

0百万円 (土地0百万円、その他固定資産0百万円)

産直センター「道の駅 | デンパーク安城

0百万円 (その他固定資産0百万円) ファーマーズマーケットでんまぁと安城北部

1百万円 (建物0百万円、その他固定資産等0百万円)

産直センター刈谷北部 4百万円 (建物0百万円、その他固定資産3百万円)

産直センター安城桜井 0百万円 (その他固定資産0百万円)

資産相談ヤンター

9百万円 (建物4百万円、土地2百万円、その他固定資産等2百万円) 福祉健康相談センター(福祉安城南)

31百万円 (建物21百万円、土地8百万円、その他固定資産等1百万円) デイサービス刈谷南(福祉刈谷南)

104百万円 (建物66百万円、土地31百万円、その他固定資産等6百万円) デイサービス碧南(福祉碧南) 5百万円 (建物3百万円、土地0百万円、その他固定資産等0百万円)

デイサービス安城北(福祉安城北)

44

10百万円 (建物8百万円、土地0百万円、その他固定資産等0百万円) 旅行センター 1百万円 (土地1百万円、その他固定資産等0百万円) ③三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上 ④貸出条件緩和債権とは、 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、

#### ④回収可能価額の算出方法

碧南農機サービスセンター、桜井農機サービスセンター、燃料センター、自 動車センター、 ファーマーズマーケットでんまぁと安城西部、 ファーマーズ マーケットでんまぁと刈谷南、産直センター安城東部、産直センター「道の駅」 デンパーク安城、ファーマーズマーケットでんまぁと安城北部、産直センター 刈谷北部、産直センター安城桜井、資産相談センター、福祉健康相談センター (福祉安城南)、デイサービス刈谷南(福祉刈谷南)、デイサービス碧南(福祉碧 南)、デイサービス安城北(福祉安城北)、旅行センターの回収可能価額は、正 味売却価額を採用しています。なお、正味売却価額は、土地については路線価 等を合理的に調整した価額に基づいて評価しており、土地以外の資産について は売却価値がないものとして評価しています。

### (3)事業外収益及び事業外費用に関する注記

令和4年度に発生した明治用水頭首工漏水対策に係る対応として、購買品に対 する国及び県からの助成額177百万円が事業外収益に含まれています。また、そ れに伴う購買品受入高の減額135百万円が事業外費用に含まれています。

### 6.金融商品に関する注記

### (1)金融商品の状況に関する事項

### ①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の 企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預 けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を 行っています。

### ②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出 金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信 用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券) で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場 価格の変動リスクに晒されています。

### ③金融商品に係るリスク管理体制

#### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応 方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資管理 課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあ たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うと ともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っていま す。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査 定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、 資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸 倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコ ントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。この ため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本 に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対 応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環 境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考 慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。 運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針 などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が 行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか チェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### <市場リスクに係る定量的情報> (トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商 品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受け る主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類 している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の 金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスク の管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現 在、指標となる金利が0.16%下落したものと想定した場合には、経済価値 が1,208百万円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金 利とその他のリスク変数の相関を考慮していません

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額 を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額 についても含めて計算しています。

### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金 計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リ スクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに 異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討 を行っています。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額の ほか、 市場価格がない場合には合理的に算定された価額 (これに準ずる価額を 含む) が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用 しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあり ます。

#### (2)金融商品の時価等に関する事項

### ①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のと

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。  $(単位: \Box DDH)$ 

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	809,986	809,908	△ 77
有価証券	83,589	83,589	-
その他有価証券	83,589	83,589	-
貸出金	157,526		
貸倒引当金(注1)	△ 161		
貸倒引当金控除後	157,364	159,421	2,057
資産計	1,050,940	1,052,919	1,979
貯金	1,031,634	1,031,279	△ 354
負債計	1,031,634	1,031,279	△ 354

(注1)貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。

### ②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

### ア箱金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当 該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分 ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap、以下、「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わ る金額として算定しています。

### イ. 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。 地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が 入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用 いています。

上場投資信託は取引所の価格によっています。

#### ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、 貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近 似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、 元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額か ら貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金 の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿 価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控 除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒 引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を 時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ご とに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OISのレート で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### ③市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価 情報には含まれていません。 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額
外部出資	29,057
合計	29,057

### ④全銭債権及び満期のある有価証券の決質日後の償還予定額

受血域原准及び両別ののも同血がのが奔口及の原歴」では (単位:日内						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	806,986	3,000	-	-	-	-
有価証券	4,400	700	1,000	200	500	78,500
その他有価証券の うち満期のあるもの	4,400	700	1,000	200	500	78,500
貸出金(注1,2,3)	9,986	8,708	8,418	8,089	7,743	114,463
合計	821,372	12,408	9,418	8,289	8,243	192,963

- (注1)貸出金のうち、当座貸越673百万円については「1年以内」に含めています。ま た期限のない劣後特約付 ローンについては「5年超 | に含めています。
- (注2)貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等97百万円は償 環の予定が見込まれない ため、含めていません。
- (注3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部のみが実行されている案件 19百万円は償還日が特定できないため、含めていません。

### 財務の状況

#### ⑤右利子負債の決質日後の返済予定額

①行刊丁貝頂の伏昇口仮の返済了た額					(単	位:百万円)
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	859,254	69,403	100,526	1,361	820	267
合計	859,254	69,403	100,526	1,361	820	267
(注)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。						

### 7.有価証券に関する注記

#### (1)その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上 額及びこれらの差額については、次のとおりです。また、評価差額▲2,371百万 円に繰延税金資産707百万円を加算した額▲1,663百万円を「その他有価証券

	評価差額金」として計		(単位:百万円)		
	種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額	
		国債	7,103	6,955	147
	貸借対照表計上額が	地方債	6,206	5,997	208
	取得原価又は償却 原価を超えるもの	社債	6,496	6,304	192
		受益証券	2,484	1,377	1,106
		小計	22,289	20,635	1,654
		国債	44,355	47,629	△ 3,274
	貸借対照表計上額が	地方債	6,180	6,400	△ 219
	取得原価又は償却	政府保証債	1,071	1,100	△ 28
	原価を超えないもの	社債	9,692	10,194	△ 502
		小計	61,299	65,324	△ 4,025
	合計		83,589	85,960	△ 2,371

### (2)当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
債券	104	-	96
社債	104	-	96
合計	104	_	96

### 8.退職給付に関する注記

#### (1)退職給付に係る注記

### ①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度 を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に あてるため特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。 ② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	6,212百万円
勤務費用	295百万円
利息費用	18百万円
数理計算上の差異の発生額	△ 149百万円
退職給付の支払額	△ 299百万円
期末における退職給付債務	6.077百万円

### ③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	5,265百万円
期待運用収益	51百万円
数理計算上の差異の発生額	△ 2百万円
特定退職金共済制度への拠出金	152百万円
確定給付企業年金制度への拠出金	117百万円
退職給付の支払額	△ 235百万円
期末における年金資産	5,347百万円

### ④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

② 医機能 17 度別次 ○ 十业 長庄 ○ 利木 次向 こ 長	
退職給付債務	6,077百万円
年金資産	△ 5,347百万円
特定退職金共済制度	△ 2,382百万円
確定給付企業年金制度	△ 2,964百万円
未積立退職給付債務	729百万円
未認識数理計算上の差異	120百万円
貸借対照表計上額純額	850百万円
退職給付引当金	850百万円

### ⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	295百万円
利息費用	18百万円
期待運用収益	△ 51百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 43百万円
合計	219百万円

(注)子会社負担分等2百万円を減額した217百万円を退職給付費用として会計 計上しています。

### ⑥年金資産の主な内訳

ア 特定退職会共済制度

7 · 13 /C/25/96/37/27 (7/7/10/3/30)	
債券	63%
年金保険投資	28%
現金及び預金	5%
その他	4%

## イ. 確定給付企業年金制度

#### (7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資 産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長 期の収益率を考慮しています。

100%

#### ⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.64%
長期期待運用収益率	0.98%

#### (2)特例業務負担金の将来見込額

(単位:百万円)

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農 林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、 旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てる ため拠出した特例業務負担金は72百万円であり、特例業務負担金引当金から取 り崩しています。

なお、同共済組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月まで の特例業務負担金の将来見込額は651百万円となっています。

### 9.税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳	/#/#· ===m\
<b>繰延税金資産</b>	(単位:百万円)
4710C D 0 11 2 C 11	1.0
貸倒引当金超過	19
退職給付引当金	233
賞与引当金	92
役員退職慰労金引当金	19
特例業務負担金引当金	187
固定資産減損損失	507
有価証券減損処理	57
ポイント引当金	6
未払事業税等	51
資産除去債務	20
その他有価証券評価差額金	707
その他	50
繰延税金資産 小計	1,953
評価性引当額	△ 350
繰延税金資産 合計	1,602
繰延税金負債	
資産除去債務相当資産	△ 6
繰延税金負債 合計	△ 6
繰延税金資産の純額	1,595

### (2)法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実 効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

### 10.収益認識に関する注記

「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一 の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### **注記表**(令和3年度)

### 1.重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1)資産の評価基準及び評価方法

①有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法は、有価証 券の保有区分ごとに次のとおり行っています。

· 子会計株式...... ・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの… ・・時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定しています。)

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

### ②棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおり行っています。

…売価環元法による原価法 (収益性の低下による - 購買品(店鋪在庫) 簿価切下げの方法)

購買品(店舗在庫以外). …移動平均法による原価法(収益性の低下による 簿価切下げの方法)

・個別法による原価法 (収益性の低下による簿価 購買品(大型農機) 切下げの方法)

その他の棚卸資産(店舗在庫以外)…最終仕入原価法による原価法(収益性の 低下による簿価切下げの方法)

### (2)固定資産の減価償却方法

#### ①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法により償却しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した 建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属 設備及び構築物については、定額法により償却しています。

なお、カントリー・ライス施設 (安城以外) については、平成23年4月1日以 降に取得したものより定額法を採用しています。

主な耐用年数は以下の通りです。

5年~50年 建物 機械装置 2年~15年

### ②無形固定資産

定額法によっています。

なお、借地にかかる造成費等は、残存価額をOとして、見込借地期間で均等 償却しています。また、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における 利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却しています。

リース期間を耐用年数とし、残存価額をOとする定額法により償却しています。 (3)引当金の計上方法

### ①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている自己査定基準及び決算基準に則り、次 のとおり計上しています。個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・ 形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)及びそれと同等の状 況にある債務者(実質破綻先)にかかる債権について、 債権額から担保の処分 可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上していま

また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破 綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)にかかる債権につ いては債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控 除し、その残額のうち、債務者の支払能力を判断し、必要と認める額を計上し ています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近の返済実績に基 づき回収可能額を算定しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年 間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等を平均値に基づき損失率を求め、これ に将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資管理課が資産査定を実 施し、当該部署から独立した検査部が査定結果を監査しており、その査定結果 に基づいて、上記の引当を行っています。

### ②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち支給対象 期間が今年度に帰属する額を計上しています。

### ③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金 資産の見込額に基づき、計上しています。

### ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に 帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

### イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度末の発生時における職員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、そ れぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

### ④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく 期末要支給額を計上しています。

### ⑤ポイント引当金

産直事業を主体として、組合員・利用者との関係強化等を目的とする産直ポ イント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用に備えるため、 当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日改 正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30号2021年3月26日) の適用に伴い、当該ポイントの付与が、契約を締結 しなければ顧客利用者等が受け取れない重要な権利に該当する場合は、付与 したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べています。また、 当該ポイントの付与が、契約を締結しなければ顧客利用者等が受け取れない重 要な権利に該当しない場合は、ポイント引当金として計上しています。

#### ⑥特例業務負担金引当金

特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると 見込まれる額を計上しています。

### (4)収益及び費用の計上基準

#### ①収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3 月31日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適 用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービス の支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又は サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、 以下のとおりです。

#### ア. 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給す る事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務 を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点 で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

#### イ. 販売事業 i)委託販売取引

組合員が生産した農畜産物の販売を受託し、当組合が集荷して卸売市場 等に販売する取引であり、当組合は利用者等との契約に基づき、農畜産物 を卸売市場等に売り渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行 義務は、農畜産物の制売市場等への売り渡し時点で充足することから、当 該時点で収益を認識しています。

#### ii) 買取販売取引

組合員が生産した農畜産物を業者等に販売する取引であり、当組合は 農畜産物を業者等に売り渡す義務を負っています。この業者等に対する履 行義務は、農畜産物の売り渡し時点で充足することから、当該時点で収益 を認識しています。

### ウ. 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当 組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この 利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することか ら、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

### 工. 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の 施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に 基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務 は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を 認識しています。

### 才. 宅地等供給事業

組合員が所有する土地・アパート・駐車場等を管理する事業であり、当組 合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利 用者等に対する履行義務は、管理期間にわたって充足することから、当該サー ビスの進捗度に応じて収益を認識しています。

### 力 高齢者福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・訪問看護・ケアプラン作 成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契 約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行 義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時 点で収益を認識しています。

組合員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・飲料・加工食品等を製造して 販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を 引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、加工品の 引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

### (5)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引に ついては、売買処理をしています。

### (6)消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。

## (7)計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額が百万円未満の科目 については「0」で表示しています。

### (8)その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

### ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業相互間取引の相殺表示を 行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業相互間の 内部取引も含めて表示しております。

### 財務の状況

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行 規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しております。

②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している 場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、 販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合 には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

### 2.会計方針の変更に関する注記

#### (1)収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月 31日改正。以下「収益認識会計基準」という。) 及び「収益認識に関する会計基準 の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日) を当事業年度 の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、 当該又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することと しました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

### ①代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、 利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、 利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等 から受け取る額から受入先(仕入先) に支払う額を控除した純額で収益を認識 する方法に変更しています。

#### ②軽油引取税

購買事業における軽油の供給取引について、従来は、軽油引取税を含む軽油 の販売価格の全額を購買品供給高として認識していましたが、軽油引取税相当 額は第三者のために回収する額として、購買品供給高から減額する方法に変更

### ③産直ポイント制度の会計処理

経済事業において、産直ポイント制度に基づいて販売品の販売等に伴い付与 するポイントについて、従来は、付与したポイントの使用に備えるため、将来 発生すると見込まれる額をポイント引当金として計上し、当該引当金の繰入額 を事業費用として計上していましたが、付与したポイントを将来の履行義務と して識別し、契約負債として収益の計上を繰り延べる方法に変更しています。 なお、契約負債は経済事業負債の経済受託債務に含めて表示しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書 きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会 計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金 に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収 益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、 当事業年度の期首より前まで に従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について は、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の購買事業収益が1,686百万円減少し、購買事業費用 が1,686百万円減少しています。

なお、その他の計算書類への影響は軽微です。

### (2)時価の算定に関する会計基準等の適用

当組合は、「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7 月4日。以下「時価算定会計基準」という。) 等を当事業年度の期首から適用し、 時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10 号2019年7月4日) 第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会 計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。 これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

### 3.会計上の見積もりに関する注記

(1)貸出金等の一般貸倒引当金計上にあたっての貸倒実績率の補正

①当事業年度の計算書類に計 トレナー般貸倒引当金:135百万円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸出金などの一般貸倒引当金は、過去の実績をもとにした貸倒実績率を算出 し、これに将来見込み等必要な修正を行ったうえで計上しています。将来見込 み等必要な修正は、当組合の貸出金のポート・フォリオ、主な内訳及び過去の 貸倒状況や地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等に起因す る貸倒リスクを合理的に見積もっています。このうち、地域の人口動向・地価 動向、主要貸出業種の収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確 実な地域経済状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重 要な影響を与える可能性があります。

### (2)固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した減損損失:50百万円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合、当該資産グループの将来キャッ シュ・フローを見積り、 減損を認識するか否かを判定しています。 当該将来 キャッシュ・フローは、地域の人口動向、経済情勢等組合の外部要因に関する 情報や組合が作成した内部資料(過去実績、収支見込み等)をもとに作成した 中長期計画及び事業計画」の数値を基礎として、各資産グループの現在の使用 状況や合理的な使用計画等を考慮して見積もっています。このうち、地域の人 口動向、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、地域情勢、 将来の不確実な経済状況及び組合の経営状況等により、翌年度以降の計算書類 において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### (3)繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額:774百万円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、翌年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所 得の見積り額を限度とし計上しています。

翌年度以降の課税所得の見積りについては、地域の人口動向、経済情勢等組 合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料(過去実績、収支見込み 等)をもとに作成した中長期計画及び事業計画を基礎として、当組合が将来獲 得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっております。このうち、 地域の人口動向、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将 来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって将来の 課税所得が見積りと異なった場合には、翌年度以降の計算書類において認識す る繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 4.貸借対照表に関する注記

#### (1)固定資産の圧縮記帳額

固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は808百万円であり、 その内訳は次のとおりです。

建物 246百万円 建物附属設備 6百万円 無形固定資産 0百万円 土地 128百万円 その他の固定資産 426百万円

(2)リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表上に計上した固定資産の他、リースにより使用している重要な資産 として、金融窓口端末装置(WM)、業務車両があります。

#### (3)貸付有価証券

期末に消費貸借契約により貸し付けている有価証券は次のとおりです。

科目 貸借対照表計上額 1,058百万円 国債

1,058百万円 合計

### (4)子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 100百万円 1,633百万円 子会社等に対する金銭債務の総額

(5)役員に対する金銭債権・債務の総額

・理事及び監事に対する金銭債権の総額 412百万円

・理事及び監事に対する金銭債務の総額

(6)リスク管理債権の状況 (単位:百万四) 破産更生債権及びごれらに準ずる債権 205 危険債権 262 =月以上延滞債権 貸出条件緩和債権

合 計 468 ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再 生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債 権及びこれらに準ずる債権です。

②危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及 び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができ ない可能性が高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。 ③三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上

遅延している貸出金です。(上記①及び②の債権を除きます。) ④貸出条件緩和債権とは、 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、 金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有

利となる取決めを行った貸出金です。(上記①、②、③の貸出金を除きます。) ⑤リスク管理債権については、担保・保証及び貸倒引当金によって保全されてい

### 5. 損益計算書に関する注記

### (1)子会社等との取引喜の終額

/3 = 1= 3 = 17 8(311-317110-10)		(半世・日/1円)
	収益	費用
事業取引高	50	0
事業取引以外の取引高	69	-
総額	119	0

(2)減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グ ループの概要

当期に減損損失を認識した固定資産は、次のとおりです。

二/クリにクサッシラメンドにかけぬ。ひた三元と外にはいいのともプラです。			
場所	用途	種類	
桜井農機センター	農機事業施設	建物、土地	
碧南農機センター	農機事業施設	建物、土地、その他固定資産	
産直センター安城東部	直売所施設	土地、その他固定資産	
産直センター「道の駅」デンパーク安城	直売所施設	その他固定資産	
産直センター刈谷北部	直売所施設	その他固定資産	
福祉健康相談センター(福祉安城南)	福祉事業施設	建物、その他固定資産	
デイサービス碧南(福祉碧南)	福祉事業施設	建物、その他固定資産等	
旧東尾倉庫跡地	遊休資産	土地	

当組合は、事業資産については継続的な収支の把握を行っている支店(本店営業 部を含む)・生活店舗・給油所・福祉関連施設・農機センターを、遊休資産及び賃貸 不動産については各資産をグループの最小単位としています。また、営農センター、 カントリーエレベーター、ライスセンター、育苗施設については管轄地区の共用資 産とし、本店、地区の共用資産以外の農業関係等の共同利用施設についてはJA全 体の共用資産としています。

#### ②減損損失の認識に至った経緯

遊休資産については土地の時価が著しく減少しており、減損の兆候に該当しています。農機事業施設、直売所施設、福祉事業施設は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③特別損失に計上した減損損失の金額及び主な固定資産等の種類ごとの減損損 失の内訳

桜井農機センター9百万円 (建物0百万円、土地9百万円)碧南農機センター11百万円 (建物6百万円、土地4百万円、<br/>その他固定資産0百万円)

産直センター安城東部 16百万円 (土地15百万円、

その他固定資産0百万円)
産直センター「道の駅」デンパーク安城 0百万円 (その他固定資産0百万円)
産直センター川谷北部 0百万円 (その他固定資産0百万円)
福祉健康相談センター(福祉安城南) 0百万円 (建物0百万円、

その他形固定資産0百万円) デイサービス碧南(福祉碧南) 12百万円 (建物7百万円、

その他固定資産等4百万円)

旧東尾倉庫跡地 0百万円 (土地0百万円)

④回収可能価額の算出方法

桜井農機センター、碧南農機センター、産直センター安城東部、産直センター「道の駅」デンパーク安城、産直センター刈合北部、福祉健康相談センター(福祉安城南)、デイサービス碧南(福祉碧南)、旧東尾倉庫跡地の回収可能価額は、正味売却価額を採用しています。なお、正味売却価額は、土地については路線価等を合理的に調整した価額に基づいて評価しており、土地以外の資産については売却価値がないものとして評価しています。

## 6.金融商品に関する注記

#### (1)金融商品の状況に関する事項

### ①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の 企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預 けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を 行っています。

### (追加情報)

LIBORの公表停止に伴い、金利スワップ取引を当年度をもって解約しています。なお、この変更による影響は軽微です。

### ②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

### ③金融商品に係るリスク管理体制

### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応 方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資管理 課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあ たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うと ともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っていま す。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査 定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、 資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸 倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。<市場リスクに係る定量的情報>

### (トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金、借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の 金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスク の管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、 当事業年度末現

在、指標となる金利が0.04%下落したものと想定した場合には、経済価値が328百万円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額 についても含めて計算しています。

#### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準する価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### (2)金融商品の時価等に関する事項

### ①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

			(単位:百万円)
	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	804,930	804,937	7
有価証券	77,224	77,224	-
その他有価証券	77,224	77,224	_
貸出金	158,326		
貸倒引当金(注)	△188		
貸倒引当金控除後	158,137	161,363	3,225
資産計	1,040,293	1,043,526	3,233
貯金	1,019,398	1,019,923	524
負債計	1,019,398	1,019,923	524

(注)貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。

#### ②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資産】

### ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap、以下、「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

### ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、 貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近 似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、 元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額か ら貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒 引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 負債】

### ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を 時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ご とに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレート で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### ③市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価

IFTXICは占み1にCいると70。	(単位:百万円)
	貸借対照表計上額
外部出資(注)	28,006
合計	28,006

(注)外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

### 財務の状況

### ④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

						(単	位:百万円)
		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金		804,930	-	-	-	-	-
有価証券		2,300	4,400	700	700	200	66,900
	その他有価証券の うち満期のあるもの	2,300	4,400	700	700	200	66,900
貸出金(注1,2,3)		10,107	8,651	8,389	8,102	7,788	115,148
合計		817,338	13,051	9,089	8,802	7,988	182,048
(注1)貸出全のうち 当成貸載75.8万万円についてけ「1.年111円)に今めています ま							

- (注1)貸出金のうち、当座貸越758百万円については「1年以内」に含めています。 た期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- (注2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権期限の利益を喪失した債権等114百万円は 償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (注3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部のみが実行されている案件 21百万円は償還日が特定できないため、含めていません。

### ⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

	(単位:百万円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	851,265	89,265	74,420	3,269	826	349
合計	851,265	89,265	74,420	3,269	826	349

(注)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

### 7.有価証券に関する注記

#### (1)その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。また、評価差額601百万円から繰延税金負債107百万円を差し引いた額493百万円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

				(単位:百万円)
種類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額
	国債	7,594	7,399	194
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの	地方債	12,993	12,597	396
	政府保証債	1,120	1,100	20
	社債	10,947	10,604	342
	受益証券	2,656	1,584	1,072
	小計	35,313	33,286	2,026
貸借対照表計上額が	国債	36,319	37,643	△1,323
取得原価又は償却 原価を超えないもの	社債	5,592	5,693	△101
	小計	41,911	43,336	△1,424
合計		77,224	76,623	601

### 8.退職給付に関する注記

### (1)退職給付に係る事項

### ①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度 を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に あてるため特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。 ②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	6,219百万円
勤務費用	299百万円
利息費用	12百万円
数理計算上の差異の発生額	△72百万円
退職給付の支払額	△247百万円
期末における退職給付債務	6,212百万円

### ③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	5,134百万円
期待運用収益	51百万円
数理計算上の差異の発生額	△3百万円
特定退職金共済制度への拠出金	161百万円
確定給付企業年金制度への拠出金	118百万円
退職給付の支払額	△196百万円
期末における年金資産	5,265百万円

#### ④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 退職給付債務 6,212百万円 年金資産 △5,265百万円

<b>迟</b> 城桁1/11良份	6,212日万円
年金資産	△5,265百万円
特定退職金共済制度	△2,376百万円
確定給付企業年金制度	△2,888百万円
未積立退職給付債務	947百万円
未認識数理計算上の差異	17百万円
貸借対照表計上額純額	965百万円
退職給付引当金	965百万円

#### ⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	299百万円
利息費用	12百万円
期待運用収益	△ 51百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 22百万円
合計	237百万円

(注)子会社負担分2百万円を減額した235百万円を退職給付費用として会計 計上しています。

#### ⑥年金資産の主な内訳

#### ア. 特定退職金共済制度

債券	64%
年金保険投資	27%
現金及び預金	4%
その他	5%
合計	100%

### イ. 確定給付企業年金制度

一般勘定 100%

#### ⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

### ⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.319
長期期待運用収益率	1.009

#### (2)特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は72百万円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。

なお、同共済組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの 特例業務負担金の将来見込額は754百万円となっています。

### 9.税効果会計に関する注記

### (1)繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

· ////// // // // // // // // // // // /	`
	(単位:百万円)
繰延税金資産の合計	889
退職給付引当金	264
特例業務負担金引当金	209
役員退職慰労金引当金	16
固定資産減損損失	416
有価証券減損処理	57
貸倒引当金超過	18
賞与引当金	96
未払事業税	52
ポイント引当金	7
その他	68
繰延税金資産小計	1,207
評価性引当額	△ 318
繰延税金負債の合計	△ 114
その他有価証券評価差額金	△ 107
資産除去債務相当資産	△ 7
繰延税金資産の純額	774

(2)法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実行税率 (調整)	27.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.8%
法人税額の税額控除	△ 0.4%
評価性引当額の増減	0.1%
住民税の均等割額等	0.2%
	26.0%

### 10.収益認識に関する注記

「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

50

### **注記表**(令和2年度)

### 1.重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1)資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり 行っています。

117000090

・子会社株式……・移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの……市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの……移動平均法による原価法

②デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価方法は、時価法を採用しています。

デリバティブ取引の評価方法は、時個 ③棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおり行っています。

・購買品 (店舗在庫以外) ……… 移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (2)固定資産の減価償却方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法により償却しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しています。

なお、カントリー・ライス施設 (安城以外) については、平成23年4月1日 以降に取得したものより定額法を採用しています。

主な耐用年数は以下の通りです。 ・建物 5年~50年

· 機械装置 2年~ 15年

②無形固定資産

定額法によっています。

なお、借地にかかる造成費等は、残存価額を0として、見込借地期間で均等 償却しています。また、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における 利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却しています。

#### ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法により償却しています。

### (3)引当金の計上方法

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている自己査定基準及び決算基準に則り、次のとおり計上しています。個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)にかかる債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しています。

また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営 破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)にかかる債権に ついては債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を 控除し、その残額のうち、債務者ごとの回収可能性を判断し必要と認める額を 計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等を平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資管理課が資産査定を実施し、当該部署から独立した検査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

### ②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち支給対象 期間が今年度に帰属する額を計上しています。

### ③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金 資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上して います。

### ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に 帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

### イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度末の発生時における職員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

### ④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく 期末要支給額を計上しています。

### ⑤ポイント引当金

産直事業を主体として、組合員・利用者との関係強化等を目的とする産直ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用に備えるため、 当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

#### ⑥特例業務負担金引当金

特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

### (4)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引に ついては、売買処理をしています。

#### (5)ヘッジ会計の方法

当組合の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する緑延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象となる定期貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

### (6)消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。 (7)計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額が百万円未満の科目 については「O」で表示しています。

### (8)その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業相互間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業相互間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しております。 (追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(改正企業会計基準第24号)の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる事項に記載しております。

### 2.表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を適用し、当事業年度より、一般貸倒引当金、固定資産の減損、繰延税金資産の見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

### 3.会計上の見積もりに関する注記

(1)貸出金の一般貸倒引当金計上にあたっての貸倒実績率の補正 ①当事業年度の計算書類に計上した金額:493百万円

### ②その他の情報

貸出金などの一般貸倒引当金は、過去の実績をもとにした貸倒実績率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を行ったうえで計上しています。将来見込み等必要な修正は、当組合の貸出金のポート・フォリオ、主な内訳及び過去の貸倒状況や地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等に起因する貸倒リスクを合理的に見積もっています。このうち、地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等に一定の仮説に基づいており、将来の不確実な地域経済状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (2)固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額:12百万円

### ②その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合、当該資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、減損を認識するか否かを判定しています。当該将来キャッシュ・フローは、地域の人口動向、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料(過去実績、収支見込み等)をもとに作成した中長期計画及び事業計画」の数値を基礎として、各資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積もっています。このうち、地域の人口動向、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、地域情勢、将来の不確実な経済状況及び組合の経営状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (3)繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額:369百万円

### ②その他の情報

繰延税金資産は、翌年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所 得の見積り額を限度とし計上しています。

翌年度以降の課税所得の見積りについては、地域の人口動向、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料(過去実績、収支見込み等)をもとに作成した中長期計画及び事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。このうち、地域の人口動向、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって将来の課税所得が見積りと異なった場合には、翌年度以降の計算書類において認識する緩延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 財務の状況

### 4.貸借対照表に関する注記

#### (1)固定資産の圧縮記帳額

固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は812百万円であり、 その内訳は次のとおりです。

建物 246百万円 建物附属設備 6百万円 土地 128百万円 その他の有形固定資産 431百万円 無形固定資産 0百万円

(2)リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表上に計上した固定資産の他、リースにより使用している重要な資産として、金融窓口端末装置(WM)、業務車両があります。

#### (3)貸付有価証券

期末に消費貸借契約により貸し付けている有価証券は次のとおりです。

科目 貸借対照表計上額 国債 1,100百万円

合計 1,100百万円 (4)子会社等に対する金銭債権・債務の総額

・子会社等に対する金銭債権の総額 116百万円・子会社等に対する金銭債務の総額 1,604百万円

(5)役員に対する金銭債権・債務の総額

・理事及び監事に対する金銭債権の総額 346百万円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 -

(6)リ人グ官埋債権の状況	(単位:百万円)
破綻先債権	_
延滞債権	430
3ヵ月以上延滞債権	_
貸出条件緩和債権	_
合計	430

①破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の 事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計 上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金と いう。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)の第96条第1項第3号のイ からホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 ②延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、上記①及び債務者の経営再建

又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。 ③3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月 以上遅滞している貸出金です。(上記①及び②の貸出金を除きます。)

④貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、 金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有 利となる取決めを行った貸出金です。(上記①、②、③の貸出金を除きます。)
⑤リスク管理債権については、担保・保証及び貸倒引当金によって保全されています。

### 5.損益計算書に関する注記

### (1)子会社等との取引高の総額

(1/1 A E (1 C 0) X 1 I I I O II I I I		(単位:百万円)
	収益	費用
事業取引高	33	5
事業取引以外の取引高	66	1
総額	100	7

### (2)減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当期に減損損失を認識した固定資産は、次のとおりです。

コ州に例1月1月人で100m以びに回た見圧16、人のこのりです。				
場所	用途	種類		
碧南あおいパーク産直	直売所施設	その他固定資産		
産直センター「道の駅」デンパーク安城	直売所施設	その他固定資産		
ファーマーズマーケットでんまぁと安城北部	直売所施設	その他固定資産		
産直センター刈谷北部	直売所施設	その他固定資産		
産直センター安城桜井	直売所施設	その他固定資産		
福祉健康相談センター(福祉安城南)	福祉事業施設	建物、その他固定資産等		
旧高棚支店跡地	遊休資産	土地		

当組合は、事業資産については継続的な収支の把握を行っている支店・生活店舗・ 給油所・福祉関連施設・農機センターを、遊休資産及び賃貸不動産については各資産 をグループの最小単位としています。また、本店、農業関係等の共同利用施設につい てはJA学体の共用資産としています。

### ②減損損失の認識に至った経緯

遊休資産については土地の時価が著しく減少しており、減損の兆候に該当しています。直売所施設、福祉事業施設は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③特別損失に計上した減損損失の金額及び主な固定資産等の種類でとの減損損失の内訳 碧南あおいパーク産直 1百万円(その他固定資産1百万円)

産直センター「道の駅」デンパーク安城

O百万円 (その他固定資産O百万円) ファーマーズマーケットでんまぁと安城北部

1百万円(その他固定資産1百万円) 産直センター刈谷北部 1百万円(その他固定資産1百万円) 産直センター安城松井 0百万円(その他固定資産0百万円)

産直センター安城桜井 0百万円(その他固定資産0百万円) 福祉健康相談センター(福祉安城南)

4百万円(建物0百万円、その他形固定資産等 4百万円)

旧高棚支店跡地 0百万円(土地0百万円)

#### ④回収可能価額の算出方法

署南あおいパーク産直、産直センター「道の駅」デンパーク安城、ファーマーズマーケットでんまぁと安城北部、産直センター刈谷北部、産直センター安城投井、福祉健康相談センター、旧高棚支店跡地の回収可能価額は、正味売却価額を採用しています。なお、正味売却価額と採用していては固定資産税評価額を合理的に調整した価額に基づいて評価しており、土地以外の資産については売却価値がないものとして評価しています。

### 6.金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の 企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預 けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を 行っています。

また、デリバティブ取引としてリスクヘッジのために金利スワップ取引を行っています。

### ②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券) で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場 価格の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当組合では、当該取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である固定金利貸出見合いである1年定期貯金に関わる金利の変動リスクに対して一部にヘッジ会計を適用しています。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

#### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資管理課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのパランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定に進用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### <市場リスクに係る定量的情報> (トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金、借入金並びにデリバティブ取引のうちの金利スワッ

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の 金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスク の管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、 指標となる金利が0.03%下落したものと想定した場合には、経済価値が 289百万円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額

を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額 についても含めて計算しています。

### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、

市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が 含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用している ため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「(2)金融商品の時価に関する事項②金融商品の時価の算定方法」にお けるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバテ ィブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (2)金融商品の時価に関する事項

### ①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のと

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に は含めず③に記載しています。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	807,398	807,445	47
有価証券	62,457	62,457	- 1
その他有価証券	62,457	62,457	_
貸出金(注1)	154,775		
貸倒引当金(注2)	△542		
貸倒引当金控除後	154,232	158,310	4,078
資産計	1,024,088	1,028,214	4,125
貯金	1,002,857	1,003,788	930
負債計	1,002,857	1,003,788	930
デリバティブ取引(注3)			
ヘッジ会計が適用されているもの	(22)	(22)	_
デリバティブ取引計	(22)	(22)	_

- (注1) 貸出金は、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金8百万円を含めています。 (注2) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。 (注3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で
- 正味の債務となる項目については、( )で表示しています。

### ②金融商品の時価の算定方法

### 【資産】

### ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当 該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分 ごとに、リスクフリーレートである円Libor·スワップレートで割り引 いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信 託については、公表されている基準価格によっています。

### ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、 貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近 似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、 元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor·スワップレート で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定し ています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金 の合計額をリスクフリーレートである円Libor·スワップレートで割り 引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、 貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒 引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 【負債】

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時 価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、 将来のキャッシュ·フローをリスクフリーレートである円Libor·スワ ップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定していま

### 【デリバティブ取引】

### ア. ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方 法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等

10.	人のこのり C 9 。		(単位:百万円)			
ヘッジ会計	デリバティブ取引	主な	契約額等		時価	当該時価の
の方法	の種類等	ヘッジ対象		うち1年超	时间	算定方法
原則的 処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	定期貯金	1,526	960	△ 22	取引金融機関から 提示された価格等 によっています。
	合計		1,526	960	△ 22	

### ③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、 これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資(注)	26,761
合計	26,761
(注) 外部出資のうち 市場価格のある株	式以外のものについては、時価を把握する

ことが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

#### ④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

					r · [[/]]
1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
807,398	-	_	_	_	_
5,700	2,479	4,400	600	700	44,700
5,700	2,479	4,400	600	700	44,700
10,291	8,510	8,214	7,936	7,662	112,034
823,390	10,990	12,614	8,536	8,362	156,734
	807,398 5,700 5,700 10,291	807.398 — 5.700 2.479 5.700 2.479 10.291 8.510	1年以内   2年以内   3年以内   807.398     5,700   2,479   4,400   10,291   8,510   8,214	1年以内         2年以内         3年以内         4年以内           807,398         -         -         -           5,700         2,479         4,400         600           5,700         2,479         4,400         600           10,291         8,510         8,214         7,936	1年以内   1年超   2年超   3年超   4年超   2年以内   3年以内   4年以内   5年以内   807.398   -   -   -   -   -     -

- (注1) 貸出金のうち、当座貸越796百万円については「1年以内」に含めています。 また期限のない多後特別付ローンについては「5年時間に含めています。 また期限のない多後特別付ローンについては「5年時間に含めています。 (注2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等94百
- 万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (注3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部のみが実行されている 案件21百万円は償還日が特定できないため、含めていません。

### ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

● 内刊 1 見良の八弁 1 及の M 1 元 記 (単位:					注:百万円)	
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	762,967	132,861	102,305	1,222	3,157	343
合計	762,967	132,861	102,305	1,222	3,157	343

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

### 7.有価証券に関する注記

#### (1)その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上 額及びこれらの差額については、次のとおりです。また、評価差額2,332百万 円から繰延税金負債581百万円を差し引いた額1,751百万円を「その他有価証 券評価差額金」として計上しています。

				(羊位・ロ/川 川
種類	種類		取得原価又は 償却原価	評価差額
	国債	10,902	10,599	302
   貸借対照表計上額が	地方債	13,403	12,797	606
取得原価又は償却	政府保証債	1,539	1,500	39
原価を超えるもの	社債	15,696	15,205	491
	受益証券	2,691	1,557	1,133
	小計	44,233	41,659	2,573
貸借対照表計上額が	国債	16,093	16,264	△171
取得原価又は償却	社債	1,950	2,000	△49
原価を超えないもの	受益証券	179	200	△20
	小計	18,224	18,464	△240
合計		62,457	60,124	2,332

### (2)当事業年度において減損処理を行った有価証券

当事業年度において、2百万円(外部出資2百万円)減損処理を行っています。 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 (非上場株式) の減損 処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、 回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

### 8.退職給付に関する注記

### (1)退職給付に係る事項

### ①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度 を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に あてるため特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	6,341百万円
勤務費用	298百万円
利息費用	6百万円
数理計算上の差異の発生額	34百万円
退職給付の支払額	△ 460百万円
期末における退職給付債務	6,219百万円

### ③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	5,155百万円
期待運用収益	51百万円
数理計算上の差異の発生額	△ 10百万円
特定退職金共済制度への拠出金	177百万円
確定給付企業年金制度への拠出金	119百万円
退職給付の支払額	△ 359百万円
期末における年金資産	5,134百万円

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 退職給付債務 6219百万円

年金資産	△ 5,134百万円
特定退職金共済制度	△ 2,300百万円
確定給付企業年金制度	△ 2,834百万円
未積立退職給付債務	1,085百万円
未認識数理計算上の差異	△ 27百万円
貸借対照表計上額純額	1,057百万円
退職給付引当金	1.057百万円

### 財務の状況

#### ⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

到份复用	290日月円
利息費用	6百万円
期待運用収益	△ 51 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 28百万円
合計	224百万円

(注)子会社負担分0百万円を減額した223百万円を退職給付費用として会計 計上しています。

#### ⑥年金資産の主な内訳

### ア. 特定退職金共済制度

債券	63%
年金保険投資	26%
現金及び預金	6%
その他	5%
合計	100%

#### イ. 確定給付企業年金制度

一般勘定	100%
------	------

#### ⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資 産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長 期の収益率を考慮しています。

#### ⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.19%
長期期待運用収益率	1.00%

### (2)特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農 林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、 旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てる ため拠出した特例業務負担金は79百万円であり、特例業務負担金引当金から取 り崩しています。

なお、同共済組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの 特例業務負担金の将来見込額は829百万円となっています。

### 9. 税効果会計に関する注記

### (1)繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

- TOWN DUMENCE TO AN OF DUMEN CONTROL OF THE CONTRO	(単位:百万円)
繰延税金資産の合計	958
退職給付引当金	289
特例業務負担金引当金	233
固定資産減損損失	429
有価証券減損処理	57
貸倒引当金超過	18
賞与引当金	97
未払事業税	43
繰延ヘッジ損失	6
ポイント引当金	19
その他	78
繰延税金資産小計	1,273
評価性引当額	△ 314
繰延税金負債の合計	△ 589
その他有価証券評価差額金	△ 581
資産除去債務相当資産	△ 7
繰延税金資産の純額	369

#### (2)法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実行税率 27.4% (調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.0%
評価性引当額の増減	△ 0.5%
住民税の均等割額等	0.2%
税効果適用後の法人税等負担率	25.5%

54

## ■剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科目	令和4年度	令和3年度	令和2年度
1. 当期未処分剰余金	2,613	2,999	2,680
2. 剰余金処分額	2,190	2,561	2,271
(1)利益準備金	30	-	500
(2)任意積立金 (注1)	2,016	2,420	1,630
(うち目的積立金)	(1,416)	(1,620)	(1,000)
(うち特別積立金)	(600)	(800)	(630)
(3) 出資配当金 (注2)	142	141	141
<b>3. 次期繰越剰余金</b> (注3)	423	437	408

(単位:百万円)

種 類	目的・積立基準・取崩基準	積立目標額	令和4年度 剰余金処分後積立額
施設投資積立金	中長期的に予定する施設取得の資金準備のために積立を行い、取得 した年度において理事会の決議により必要と認めた額を取り崩す。	8,000	6,180
農業・農村振興基金	農協法第10条第1項第1号及び第13号の事業に要する費用に充てるために基金造成を行う。基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間継続した場合、相当額の取り崩しを行う。	2,551	1,038
研究開発基金	新規事業活動の育成等のために行う調査研究、試験開発等に要する 費用に充てるために基金造成を行う。基金の運用果実がその費用を 超える状態が相当の期間継続した場合、相当額の取り崩しを行う。	3,364	3,298
カントリー・ライス センター修繕積立金	カントリー・ライスセンターの将来の大規模修繕に備えるために積立を行い、修繕を行った年度において理事会の決議により必要と認めた額を取り崩す。	2,000	1,200
リスク対策積立金	経済動向の悪化に伴う債権の貸倒や有価証券・固定資産の減損、地震・ 台風等の大規模災害、法令改正・会計基準の変更、社会保障制度の変 更などによる多額の損失の発生に備えて積立てを行い、多額の損失が 発生した場合に理事会の決議により相当額以内で取り崩しを行う。	5,000	5,000
情報システム対策積立金	中長期的に予定する情報システムに関する開発、更新、利用及び機器 取得などの投資に備え積立を行う。取り崩しは投資年度より行うこと とし、費用相当額を発生年度に理事会の決議により取り崩しを行う。	200	200
災害等農業者支援積立金	予期せぬ災害、農産物価格の下落や資材価格の高騰等により、管内 農業に危機的な影響が発生した場合に農業者へ支援を行うために 積立を行い、支援措置を行った年度において、理事会の決議により 必要と認めた額の取り崩しを行う。	2,000	1,100
記念事業積立金 (注4)	誕生30年事業の費用に充てるための積立を行い、記念事業を実施する令和7年度に取り崩す。	150	50
税効果調整積立金	繰延税金資産(法人税等の前払部分)の剰余金処分を留保するため に積立を行う。取崩は法人税等の前払金額が回収された金額を取り 崩す。		888

(注1)任意積立金のうち目的積立金の種類、積立目的、積立基準、取崩基準、積立目標額、剰余金処分後積立額は上記のとおりであり、今年度は施設投資積立金を500百万円、カントリー・ライスセンター修繕積立金を200百万円、情報システム対策積立金を60百万円、災害等農業者支援積立金を600百万円、記念事業積立金を50百万円、税効果調整積立金を6百万円積み立てます。

(注2)出資配当は年4%の割合です。

令和4年度: 4% 令和3年度: 4% 令和2年度: 4%

(注3)次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和4年度: 110百万円 令和3年度: 130百万円 令和2年度: 120百万円

(注4) 誕生30年事業の費用に充てるため、記念事業積立金を新設しています。

## 財務の状況

### 財務諸表の正確性等にかかる確認

## 確認書

- 1. 私は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表に関する全ての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- 2. 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の態勢が整備され、有効に機能していることを確認しました。
  - ①業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する態勢が整備 されております。
  - ②業務の実施部署から独立した内部監査部署が内部管理体制の適切性・有効性を検証しております。
  - ③重要な事項については理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和5年7月4日

あいち中央農業協同組合 代表理事組合長 渥美純一

## 会計監査人の監査

令和4年度及び令和3年度、令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

# 主要な経営指標の推移

(単位:百万円、千口、人、%)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
貸 出 金	157,526	158,326	154,766	151,476	144,622
有 価 証 券	83,589	77,224	62,457	50,606	53,847
貯 金· 定 期 積 金	1,031,634	1,019,398	1,002,857	961,463	937,223
事業収益	7,769	7,495	7,651	7,944	8,088
信 用 事業外収益	246	199	256	253	256
経常収益	8,015	7,695	7,907	8,197	8,344
事業収益	2,390	2,605	2,598	2,634	2,746
共 済 事業外収益	88	75	104	105	110
経 常 収 益	2,478	2,681	2,702	2,740	2,856
事業収益	6,002	5,629	6,253	6,285	6,242
農業関連 事業外収益	262	191	133	133	138
経 常 収 益	6,265	5,821	6,386	6,419	6,380
事業収益	2,338	2,348	3,454	3,589	3,782
その他事業外収益	150	125	94	94	96
経 常 収 益	2,489	2,474	3,548	3,683	3,879
事業収益	18,500	18,079	19,957	20,454	20,858
合 計 事業外収益	748	592	588	586	601
経常収益	19,248	18,672	20,546	21,041	21,460
経 常 利 益	3,398	3,514	3,046	2,803	2,810
当 期 剰 余 金	2,176	2,527	2,234	1,971	1,507
総 資 産 額	1,106,074	1,094,283	1,076,600	1,033,113	1,006,684
純 資 産 額	60,988	61,093	59,940	57,650	56,383
出 資 金 額	3,605	3,589	3,579	3,542	3,494
出 資 口 数	3,605	3,589	3,579	3,542	3,494
出資配当金	142	141	141	209	208
利 用 分 量 配 当 金	_	_	_	_	_
単体自己資本比率	16.72	16.31	15.98	15.78	15.92
職員数	782	784	786	774	786

- 1. 当期剰余金は銀行等の当期利益に相当するものです。
- 2.「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。
- 3. 職員数は正職員数を記載しています。また、年度末退職者を含んでいません。
- 4. 「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用に伴い、代理人に区分される取引に純額で表示する等の対応をしております。

## 財務の状況

## ■利益及び利益率

(単位:百万円、%)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
事業総利益	12,678	12,846	12,497
事業粗利益	12,916	12,907	12,986
事業粗利益率	1.17	1.19	1.22
事業純益	3,044	3,018	3,024
実質事業純益	3,044	3,018	3,024
コア事業純益	3,044	3,018	3,024
コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	3,044	3,018	3,024
経常利益	3,398	3,514	3,046
当期剰余金	2,176	2,527	2,234
総資産平均残高	1,100,570	1,088,635	1,060,494
純資産勘定平均残高	60,074	60,766	58,666
総資産経常利益率	0.31	0.32	0.28
純資産経常利益率	5.84	5.78	5.19
総資産当期剰余金率	0.22	0.23	0.21
純資産当期剰余金率	4.20	4.15	3.80

<sup>(</sup>注)事業粗利益=事業総利益=信用事業に係るその他経常収益=信用事業以外に係るその他の収益+信用事業に係るその他経常費用+信用事業以外に係るその他の費用+ 事業外収益の受取出資配当金+金銭の信託運用見合費用 事業相利益率=事業相利益・総資産平均残高×100

事業和利益率=事業和利益-総資産平均残高×100 事業純益=事業組利益-事業管理費-一般貸倒引当金繰入額 実質事業純益=事業純益+一般貸倒引当金繰入額 コア事業純益=実質事業純益-国債等債券関係損益 コア事業純益(投資信託解約損益除く。)=コア事業純益-投資信託解約損益 総資産経常利益率=経常利益÷総資産平均残高×100 純資産経常利益率=経常利益÷純資産勘定平均残高×100 総資産当期剩余金率=当期剩余金÷総資産平均残高×100 純資産当期剩余金率=当期剩余金÷純資産勘定平均残高×100

### 信用事業

# ■信用事業粗利益の内訳と信用事業粗利益率

(単位:百万円、%)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
資金運用収支	7,058	6,850	6,840
資金運用収益	7,310	7,218	7,375
資金調達費用	252	367	535
役務取引等収支	147	148	147
役務取引等収益	203	207	207
役務取引等費用	55	59	59
その他事業直接収支	-	-	-
その他事業直接収益	_	_	-
その他事業直接費用	_	-	-
その他経常収支	△ 148	△ 10	△ 398
その他経常収益	255	70	67
その他経常費用	403	80	466
信用事業粗利益	7,206	6,998	6,590
信用事業粗利益率	0.69	0.68	0.65

<sup>(</sup>注) 信用事業粗利益率=信用事業粗利益÷信用事業資金運用勘定平均残高×100

# ■資金運用収支の内訳と利鞘

(単位:百万円、%)

								(+14	· 山/기 / ///
		平均残高			利 息			利回り	
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
資金運用勘定	1,048,924	1,035,458	1,008,916	7,310	7,218	7,375	0.70	0.70	0.73
うち預金	807,800	813,611	804,150	5,365	5,356	5,459	0.66	0.66	0.68
うち貸出金	158,127	157,208	152,521	1,362	1,418	1,458	0.86	0.90	0.96
うち有価証券	82,997	64,638	52,245	583	443	457	0.70	0.69	0.88
資金調達勘定	1,029,178	1,016,288	990,702	248	338	510	0.02	0.03	0.05
うち貯金・定期積金	1,026,435	1,013,589	988,003	247	337	510	0.02	0.03	0.05
うち借入金	2,742	2,699	2,698	0	0	0	0.00	0.01	0.01
資金運用収支				7,062	6,879	6,865			
総資金利鞘							0.67	0.66	0.68

<sup>(</sup>注) 総資金利鞘=資金運用利回り-資金調達利回り

### 信用事業

# ■資金運用収支の増減

(単位:百万円)

	令和4年度増減額	令和3年度増減額	令和2年度増減額
資金運用勘定(運用利息)	92	△ 157	△ 153
うち預金利息	8	△ 103	△ 41
うち貸出金利息	△ 55	△ 40	△ 77
うち有価証券利息	139	△ 13	△ 34
資金調達勘定(調達利息)	△ 115	△ 167	△ 148
うち貯金・定期積金利息	△ 90	△ 172	△ 123
うち借入金利息	0	0	0
差引	208	9	△ 4

<sup>(</sup>注) 増減額は、前年度対比です。

## ■役務取引等収支の内訳

(単位:百万円)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
役務取引等収益	203	207	207
受入為替手数料	89	92	96
その他受入手数料	114	114	110
その他の役務取引等収益	_	_	_
役務取引等費用	55	59	59
支払為替手数料	43	46	47
その他支払手数料	12	12	12
その他の役務取引等費用	-	_	_
役務取引等収支	147	148	147

## ■その他事業直接収支の内訳

単位:百万円)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
その他事業直接収益	_	_	_
うち国債等債券売却益	_	_	_
うち国債等債券償還益	_	_	_
その他事業直接費用	96	_	_
うち国債等債券売却損	96	_	_
うち国債等債券償還損	_	_	_
その他事業直接収支	△ 96	_	_

## ■貯金平均残高

(単位:百万円、%)

· · -							
	令和4年度		令和3年	F度 F	令和2年度		
当座性貯金	371,183	(36.1)	341,299	(33.7)	308,092	(31.2)	
定期性貯金	654,689	(63.8)	671,702	(66.2)	679,262	(68.7)	
譲渡性貯金	_		_		_		
その他貯金	562	(0.1)	587	(0.1)	649	(0.1)	
合 計	1,026,435	(100.0)	1,013,589	(100.0)	988,003	(100.0)	

(注 1 ) 当座性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

(注2)定期性貯金=定期貯金+定期積金

(注3)その他貯金=別段貯金+納税準備貯金+出資予約貯金

(注4)( )内は構成比を表します。

## ■固定金利・変動金利別定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	令和4年度		令和3年	丰度	令和2年度	
固定金利定期貯金	630,613 (99.9)		644,127	644,127 (99.9)		(99.9)
変動金利定期貯金	30 (0.0)		33 (0.0)		47	(0.0)
定期貯金計	630,644	(100.0)	644,161	(100.0)	653,763	(100.0)

(注1)固定金利定期貯金は、預け入れ時に満期日までの利率が確定する定期貯金です。

変動金利定期貯金は、預け入れ期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金です。

(注2)()内は構成比を表します。

## 貸出金等

## ■貸出種類別平均残高

(単位:百万円、%)

	令和4年度		令和3年	丰度	令和2年度	
手形貸付	118	(0.1)	181	(0.1)	182	(0.1)
証書貸付	155,249	(98.2)	153,144	(97.4)	147,317	(96.6)
当座貸越	706	(0.4)	779	(0.5)	866	(0.6)
割引手形	_		_		_	
金融機関貸付	2,052	(1.3)	3,103	(2.0)	4,154	(2.7)
合 計	158,127	(100.0)	157,208	(100.0)	152,521	(100.0)

(注)( )内は構成比を表します。

## ■固定金利・変動金利別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	令和4年度		令和3年	F度	令和2年度	
固定金利貸出金	87,516	(55.6)	93,159	(58.8)	98,675	(63.8)
変動金利貸出金	变動金利貸出金 70,009 (44.4)		65,166 (41.2)		56,091	(36.2)
合 計	157,526	(100.0)	158,326	(100.0)	154,766	(100.0)

(注)( )内は構成比を表します。

## ■貸出金の担保別残高

(単位:百万円、%)

	令和4年度		令和3年	丰度	令和2年度	
物的担保	36,555	(23.3)	39,123	(24.7)	41,021	(26.6)
当組合貯金·定期積金担保	840		917		954	
有価証券担保	_		_		_	
不動産担保	35,714		38,206		40,066	
その他の担保	_		_		_	
信用保証センター保証	114,614	(72.8)	112,127	(70.8)	105,506	(68.2)
農業信用基金協会保証	1,397	(0.8)	1,261	(0.8)	1,149	(0.6)
その他の保証	2,680	(1.7)	2,427	(1.5)	2,444	(1.6)
信用	2,276	(1.4)	3,386	(2.2)	4,645	(3.0)
合 計	157,526	(100.0)	158,326	(100.0)	154,766	(100.0)

(注1)物的担保の動産は、その他担保に含めています。 (注2)( )内は構成比を表します。

## ■債務保証見返額の担保別残高

該当する取引はありません。

## ■貸出金の使途別残高

(単位:百万円、%)

	令和4年度		令和3年	F度	令和2年度	
設備資金	150,726	(95.7)	150,289	(94.9)	145,426	(94.0)
運転資金	6,796	(4.3)	8,034	(5.1)	9,337	(6.0)
合 計	157,526	(100.0)	158,326	(100.0)	154,766	(100.0)

(注)( )内は構成比を表します。

### 貸出金業種別残高

(単位:百万円、%)

	令和4年度		令和3年	令和3年度		年度
農業・林業	1,580	(1.0)	1,544	(1.0)	1,438	(0.9)
水産業	_		_		_	
製造業	13	(0.1)	0	(0.1)	16	(0.1)
鉱業	_		_		_	
建設·不動産業	43,421	(27.6)	46,143	(29.1)	48,462	(31.3)
電気・ガス・熱供給・水道業	_		_		_	
運輸・通信業	_		_		_	
金融・保険業	1,050	(0.7)	2,101	(1.3)	3,152	(2.0)
卸売・小売・飲食・サービス業	253	(0.2)	273	(0.2)	341	(0.2)
地方公共団体	1,267	(0.8)	1,292	(0.8)	1,355	(0.9)
非営利法人	_		_		_	
その他	109,939	(69.7)	106,973	(67.5)	99,999	(64.6)
合 計	157,526	(100.0)	158,326	(100.0)	154,766	(100.0)

<sup>(</sup>注)( )内は構成比を表します。

## 主要な農業関係の貸出金残高

### ①営農類型別

(単位:百万円)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
農業	1,583	1,450	1,307
穀作	819	549	546
野菜·園芸	597	588	505
果樹·樹園農業	30	31	39
工芸作物	62	65	2
養豚・肉牛・酪農	19	24	36
養鶏·養卵	_	_	_
養蚕	_	_	_
その他農業	53	191	176
農業関連団体等	_	_	_
合 計	1,583	1,544	1,307

<sup>(</sup>注 1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

### ②資金種類別

### 【貸出金】

(単位:百万円)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
プロパー資金	1,042	1,004	879
農業制度資金	541	445	427
農業近代化資金	149	130	125
その他制度資金	392	315	302
合 計	1,583	1,450	1,307

<sup>(</sup>注 1 ) プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

## 【受託貸付金】

該当する取引はありません。

## 貸出金等

## ■農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位:百万円)

<i>j</i> 生	植 区 分		債権額		保金	产額	
Į.			貝惟鉙	担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		4年度	176	60	62	54	176
		3年度	205	59	91	55	205
		2年度	115	59	0	55	115
		4年度	254	143	110	_	254
危険債権		3年度	262	155	103	_	258
		2年度	315	165	145	_	310
		4年度	_	_	_	-	-
要管理債権		3年度	_	_	_	_	_
		2年度	_	_	_	_	_
		4年度	_	_	_	_	_
	三月以上 延滞債権	3年度	_	_	_	_	-
	2/10/04/12	2年度	_	_	_	_	_
	05.11.4-11	4年度	_	_	_	_	-
	貸出条件 緩和債権	3年度	_	_	_	_	-
	WATER CIE	2年度	_	_	_	_	_
		4年度	430	203	173	54	430
小計		3年度	468	214	195	55	465
		2年度	430	225	145	55	425
		4年度	157,163				
		3年度	157,928				
		2年度	154,411				
		4年度	157,593				
合計		3年度	158,396				
		2年度	154,842				
注1)破産亜生債権及びこれら	に従去て庶佐						

<sup>(</sup>注1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権

<sup>(</sup>注2)「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確ではない者、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

<sup>(</sup>注3)「農業関係団体等」には、当JA子会社等が含まれています。

<sup>(</sup>注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

<sup>(</sup>注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金 (スーパーS資金) 等が該当します。

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2)危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。 (注3)要管理債権

<sup>4. 「</sup>三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

<sup>(</sup>注4)三月以上延滞債権

アニアは工産が原催 元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

<sup>(</sup>注5)貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6)正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

<sup>(</sup>注7)債権額は、貸出金·信用未収利息(信用事業与信元本にかかるもののみ)·信用仮払金等、信用事業与信額(要管理債権は貸出金のみ)を対象として開示しています。

<sup>(</sup>注8)引当とは、個別貸倒引当金、要管理債権に対して貸倒実績率等に基づき計上した一般貸倒引当金の合計額です。

<sup>(</sup>注9)保全措置の必要な債権額については担保・保証及び貸倒引当金により保全されています。

# 貸出金等

# ■元本補てん契約のある信託に係る貸出金の農協法に基づく開示債権の状況 該当する取引はありません。

## 貯貸率

(単位:%)

			A 7= 0 = ±		
	令和4年度	令和3年度	令和2年度		
期末	15.26	15.53	15.43		
期中平均	15.40	15.51	15.43		

<sup>(</sup>注) 貯貸率とは、貸出金の貯金に対する比率を表します。

## ■貸倒引当金の増減額

(単位:百万円)

	令和4年度			=	令和3年度	Ę	令和2年度		
	期首残高	期末残高	純増額	期首残高	期末残高	純増額	期首残高	期末残高	純増額
一般貸倒引当金	135	114	△ 20	493	135	△ 358	495	493	△ 2
個別貸倒引当金	68	72	4	63	68	5	63	63	0
合 計	203	187	△ 16	557	203	△ 353	558	557	△1

<sup>(</sup>注)貸倒引当金には、信用事業以外に係る貸倒引当金を含んでいます。

## 貸出金償却額

該当する取引はありません。

# 有価証券他

## ■有価証券平均残高

(単位:百万円)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度		
国債	51,369	32,763	16,971		
地方債	12,577	12,653	14,572		
政府保証債	1,099	1,153	1,643		
金融債	-	_	_		
社債	16,382	16,375	17,295		
その他	1,567	1,691	1,761		
合 計	82,997	64,638	52,245		

## ■商品有価証券平均残高

該当する取引はありません。

## 有価証券他

## ■有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

令和4年度	令和4年度									
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計		
国債	3,717	403	_	_	_	47,337	_	51,458		
地方債	100	405	_	3,435	2,263	6,180	_	12,386		
政府保証債	_	_	_	_	_	1,071	_	1,071		
社債	601	909	710	3,406	2,906	7,654	-	16,188		
その他	_	_	_	_	_	_	2,484	2,484		
合 計	4,419	1,718	710	6,841	5,170	62,244	2,484	83,589		

(単位:百万円)

令和3年度								
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国債	1,909	4,148	_	_	_	37,856	_	43,913
地方債	201	303	206	106	5,683	6,492	_	12,993
政府保証債	_	_	_	_	_	1,120	_	1,120
社債	201	706	713	2,217	4,227	8,472	_	16,540
その他	_	_	_	_	_	_	2,656	2,656
合 計	2,312	5,158	920	2,324	9,911	53,941	2,656	77,224

(単位:百万円)

令和2年度	令和2年度									
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計		
国債	3,222	5,703	409	_	_	17,659	_	26,995		
地方債	200	305	412	_	5,871	6,613	_	13,403		
政府保証債	400	_	_	_	_	1,138	_	1,539		
社債	1,908	816	518	619	4,779	9,004	_	17,647		
その他	_	179	_	_	_	_	2,691	2,871		
合 計	5,731	7,005	1,341	619	10,651	34,416	2,691	62,457		

## 貯証率

(単位:%)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	
期末	8.10	7.58	6.23	
期中平均	8.09	6.38	5.29	

<sup>(</sup>注) 貯証率とは、有価証券の貯金に対する比率を表します。

# 有価証券他

## ■有価証券等の時価情報

### ①有価証券の時価情報

(単位:百万円)

/P 本位人	令和4年度			令和3年度			令和2年度		
保有区分	取得価額	時価	評価差額	取得価額	時価	評価差額	取得価額	時価	評価差額
売買目的有価証券	_	-	_	_	_	_	_	_	_
満期保有目的有価証券	_	_	_	_	_	_	_	_	_
その他有価証券	85,960	83,589	△2,371	76,623	77,224	601	60,124	62,457	2,332
合 計	85,960	83,589	△2,371	76,623	77,224	601	60,124	62,457	2,332

(注

- 1. 有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
- 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
- 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。
- 4. 満期保有目的有価証券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
- 5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

## ②金融等デリバティブ取引の評価損益

(単位:百万円)

				令和4年	度	令和3年度 令和2年度				<b>∓</b> Z	
			契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
金利	スワップ	受取固定 支払変動	_	-	_	_	_	_	1,526	△ 22	△ 22
合	計				1 -			_			△ 22

## ③金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

## 内国為替取扱実績

(単位:千件、百万円)

(+\psi \ \tau \tau								
		令和4	1年度	令和3	3年度	令和2	2年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向	
送令 . 振涛 <b>发</b> 棘	件数	108	939	100	917	95	926	
送金・振込為替	金額	105,921	237,575	101,267	223,950	99,092	229,188	
//	件数	0	0	0	0	0	0	
代金取立為替	金額	39	14	78	45	101	19	
<i>ħ</i> # <del>\</del>	件数	2	1	2	2	2	2	
雑為替	金額	2,234	301	2,100	294	2,358	365	
合 計	件数	110	941	103	920	98	928	
	金額	108,194	237,891	103,446	224,290	101,551	229,573	

## 預かり資産の状況

①投資信託残高 (ファンドラップ含む)

(単位:百万円)

	令和4年度
投資信託残高(ファンドラップ含む)	814

(注)投資信託残高 (ファンドラップ含む) は「約定日基準」に基づく算出です。

### ②残高有り投資信託口座数

(単位:口座)

	令和4年度
残高有り投資信託口座数	1,100

## 共済事業取扱実績

## ■長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:百万円)

₹ <b>5</b> 米石		令和4	1年度	令和3年度		令和2年度		
	種類		新契約高	保有高	新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済		12,086	560,934	16,177	595,657	14,973	627,106	
	終身共	済	7,273	409,780	10,069	432,908	8,689	454,606
	定期生命	命共済	2,053	11,592	1,594	10,225	1,851	9,368
	養老生命共済		1,528	95,574	1,767	105,098	2,110	113,839
	3	うちこども共済	1,193	55,132	1,277	58,321	1,617	61,366
	医療共済		497	29,781	1,114	33,566	593	36,717
	がん共済		-	2,215	-	2,287	_	2,360
	定期医療共済		-	2,726	-	2,943	_	3,138
	介護共	済	734	8,927	1,632	8,280	1,729	6,694
	年金共活	済	_	337	_	347	_	382
建	建物更生共済		79,580	950,802	105,083	966,473	102,413	971,484
合 計		91,666	1,511,737	121,261	1,562,130	117,387	1,598,591	

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに新契約高·保有高(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約等を含む))を記載しています。

## ■医療系共済の共済金額保有高

(単位:百万円)

						(十四・ロ/기 1/
   種 類	令和4年度		令和3年度		令和2年度	
性	新契約高	保有高	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	0	120	0	134	7	150
区原共月 	328	909	412	512		
がん共済	2	59	2	58	3	57
定期医療共済	_	7	_	8	_	8
△ ➡	2	188	2	201	10	217
合 計	328	909	412	512		

(注)医療共済の新契約高・保有高は、上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済および定期医療共済の新契約高・保有高は、入院共済金額を表示しています。

## ■介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:百万円)

(+\overline{\pi} \cdot \						
種類	令和4年度		令和3年度		令和2年度	
性規	新契約高	保有高	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	853	10,508	1,757	9,772	1,850	8,104
認知症共済	309	307				
生活障害共済(一時金型)	1,473	7,269	1,987	6,013	2,857	4,364
生活障害共済(定期年金型)	90	381	76	298	108	229
特定重度疾病共済	478	1,872	709	1,513	843	837

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

### 共済事業取扱実績

## ■年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

種 類 -	令和4年度		令和3年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	494	13,254	468	13,427	1,755	13,576
年金開始後	_	4,118	_	4,212	_	4,310
合 計	494	17,373	468	17,639	1,755	17,886

(注) 金額は年金年額を表示しています。

## ■短期共済新契約高

(単位:百万円)

種類	令和4年度		令和3年度		令和2年度	
性	金額	掛金	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	36,576	28	36,985	29	37,053	28
自動車共済		2,017		2,041		2,068
傷害共済	86,349	70	60,172	71	58,467	71
定額定期生命共済	4	0	4	0	4	0
賠償責任共済		2		2		2
自賠責共済		352		353		385
合 計		2,471		2,498		2,557

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線)を記載しています。

## ■共済契約者数および被共済者数

(単位:人)

70

種類		令和4年度		令和3年度		令和2年度	
		新規	保有	新規	保有	新規	保有
	生命共済	487	48,750	574	49,347	672	49,602
	年金共済	218	19,511	204	19,612	511	19,714
共済 契約者数	建物更生共済	133	27,905	134	28,614	174	29,186
人们	自動車共済	807	29,537	966	29,826	1,037	29,937
	総数	1,645	82,511	1,878	83,657	2,394	84,466
	生命共済	865	56,281	1,041	57,131	1,134	57,564
被共済者数	年金共済	248	19,558	238	19,660	601	19,763
	生命系共済合計	1,113	63,956	1,279	64,816	1,735	65,301

(注) 共済契約者数・被共済者数は、J A 単位で名寄せ集計 (漢字氏名および生年月日) した人数を表示していますが、各共済種類の実績は共済種類ごとに名寄せ集計していることから、共済契約者数・被共済者数において表示している総数と、共済種類ごとに合算した人数とは一致しません。